

様式1（表紙・応募申請）

令和 年 月 日

環境省自然環境局  
皇居外苑管理事務所長 殿

法人名

代表者名

印

皇居外苑和田倉休憩所における飲食物等提供運営事業者にかかる応募申請書

標記について、「皇居外苑和田倉休憩所における飲食物等提供運営事業者応募要領」に基づき、企画提案書及び関係書類を添付して応募します。本提案書をその実施計画書と位置づけて行うものである。

記

1. 会社名

2. 所在地

3. 部署

4. 連絡先

（1）電話

（2）FAX

（3）Eメール

5. 担当者 主担当者名

副担当者名

様式 2 (会社概要)

①会社名又は店舗名	
②本社所在地	
③創業年月日	
④会社の沿革	
⑤資本金	
⑥役員構成	
⑦従業員数	正規社員 名 ・ その他社員 名
⑧代表的な直営店舗名	
⑨直営店舗数	
⑩令和 2 年度の売上実績	
⑪上場の有無	

※代表的な直営店舗の営業状況が分かる写真を添付

※必要に応じて会社案内などの資料を添付



様式 4 (社会的信用失墜行為)

過去 3 年間の社会的信用失墜行為の有無

発生年月日	行為の内容 (対応も含む)

※該当が無い場合は、「該当なし」と記載すること。

## 様式5(暴力団排除誓約事項)

### 誓 約 書

- 私
- 当社

は、下記1及び2に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、事業実施に当たっては、下記3に掲げる契約等を行わないとともに、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記4に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記5の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき  
なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式3により変更後の役員名簿を提出します。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて環境省の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 事業実施にかかる契約等

- (1) 暴力団関係業者を当該事業に関して、締結する全ての契約の相手方としません。
- (2) 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

### 4 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

### 5 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

環境省

自然環境局長 殿

及び

皇居外苑管理事務所長 殿

令和年 月 日

住所又は所在地

法人名

代表者名

印

様式6 (提案書様式)

皇居外苑和田倉休憩所における飲食物等提供運営事業者応募  
に関する提案書

提案書作成責任者

(株) ○○ △部×課 ○○○

電話番号

F A X 番号

メールアドレス

はじめに

本書は、皇居外苑和田倉休憩所における飲食物等提供運営事業の実施方法等に関する提案を行うものである。実施に当たっては、本提案書とその実施計画書と位置づけて行うものとする。

2. ①基本的な考え方

(作成注)

皇居外苑の利用施設としての運営の基本コンセプトをわかりやすく記載すること。

(※) A 4 版 5 枚以内とする。

2. ②初期投資

(作成注)

・ 初期投資の内容 (改装計画・設備設置計画・イメージ図等) を提案すること。

(※) A 4 版 5 枚以内とする。

2. ③スケジュール

(作成注)

・ 開業までのスケジュール計画を提案すること。

(※) A 4 版 2 枚以内とする。

2. ④運営体制

(作成注)

スタッフの配置計画と役割分担表及びサービス向上のための取組を記載すること。

(※) A 4 版 3 枚以内とする。

## 2. ⑤事業収支見込

(作成注)

事業実施期間（最大5か年：令和8年3月末まで）における収支見込計算書（計算根拠も含む）をA4版5枚以内に整理して提出すること。

注1) 年間売上高、原価、人件費、光熱水料、賃借料等主要な科目ごとの内容とし、初期設備投資額により、当該年度収支見込みが赤字となる場合には、当該赤字を解消する見込みや考え方等を記載。

注2) 経営情報を守秘する必要がある場合は、適宜、科目等を調整。

## 3. ①環境配慮に関する取組計画

(作成注)

店舗における環境配慮の取組に関する計画書（脱炭素社会実現に向けた取組、廃棄物削減に向けた取組、SDGsに関する取組等）をまとめること。

--

(※) A4版5枚以内とする。

## 3. ②環境マネジメントシステム等の取組の有無

(①第三者による環境マネジメントシステムを現在認証中である場合、②現在まで認証を受けたことがない場合又は③過去に認証を受けたことはあるが現在環境マネジメントシステムを継続していない場合)

認証の有無：
認証の名称： (認証期間：平成又は令和○年○月○日～平成又は令和○年○月○日)

注1 現在認証中である場合、証明書の写しを添付すること。

注2 認証は、事業者の経営における主たる事業所（本社等）において取得しており、かつ、提案書提出時点において期間中であるものに限る。

(①第三者以外の社内規定等の環境マネジメントシステムを現在認証中である場合、②現在まで認証を受けたことがない場合又は③過去に認証を受けたことはあるが現在環境マネジメントシステムを継続していない場合)

認証の有無：
認証の名称： (認証期間：平成又は令和○年○月○日～平成又は令和○年○月○日)

注1 現在認証中である場合、証明書の写しを添付すること。

注2 認証は、事業者の経営における主たる事業所（本社等）において取得しており、かつ、提案書提出時点において期間中であるものに限る。

#### 4. ①組織のワークライフ・バランス等の推進に関する取組の有無

認定等の有無：	
認定等の名称：	(認定段階： )
	(計画期間：平成又は令和〇年〇月〇日～平成又は令和〇年〇月〇日 )

- 注1 えるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定については認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画（策定義務のない事業主（常時雇用する労働者が300人以下のもの）が努力義務により届出たものに限る。）については労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写しを添付すること。
- 注2 認定段階についてはえるぼし認定の認定段階（1～3）を、計画期間については女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に示された計画期間を明記すること。
- 注3 事業者の経営における主たる事業所（本社等）において取得しており、かつ、提案書提出時点において認定等の期間中であるものに限る。
- 注4 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国人については、ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認通知書（内閣府男女共同参画局長の押印があるもの）の写しを添付すること。

#### 4. ②上記評価項目以外の取組

（作成注）

上記の他、皇居外苑の維持管理及び魅力向上の取組のために、運営事業者として別途取り組むことについて具体的に提案すること。

また、当該提案の取組について、自ら実施するのではなく、他の者に委託する予定であれば、その額を売り上げに対する割合として提案に含めること。

さらに、国民公園利用者へのサービスの向上に資する取組、飲食等運営に係るアピールについてまとめること。

--

（※）A4版5枚以内とする。